



背景・目的

- 気候変動の影響は、国内外で現れており、今後深刻化する可能性がある。「パリ協定」により、各国とも適応の取組が求められる。
- 本年6月に気候変動適応法（平成30年法律第50号）が公布され気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等や地方公共団体等に対する技術的助言の役割を国環研が担うこととなった。
- 上記を適切に実施するためには、影響・適応研究を推進して科学的知見の充実を進めることが必要。
- 途上国の適応策支援のため「アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」を2020年までに構築。

事業概要

- (1) 気候変動影響及び適応に関する情報や (2) の研究成果を格納した情報プラットフォームの整備及び地方公共団体等における気候変動適応に関する取組推進に対する技術的助言
- (2) ①気候変動影響の観測・監視体制の強化②気候変動の影響予測の高度化③脆弱性評価手法の開発・実施や適応策の検討に係る研究の推進
- (3) アジア太平洋地域の途上国における適応策の推進を支援するための情報基盤として、AP-PLATを構築

期待される効果

- 適応法・適応計画に基づく施策の推進に貢献
- 適応法に基づく気候変動影響評価や国内外の情報基盤整備への貢献

事業スキーム

国立環境研究所へ交付

(1) 情報プラットフォームの整備・地方公共団体等への技術的助言

- ① 地方公共団体、事業者、国民など各主体が気候変動への対策を取り組む上で必要となる気候変動情報並びに気候変動影響の観測・監視、影響予測及び脆弱性評価に関する科学的知見について、総合的な情報プラットフォーム（気候変動適応情報プラットフォーム）を通じて提供。
- ② 地方公共団体や地域気候変動適応センターにおける適応に関する取組に係る技術的助言を実施。



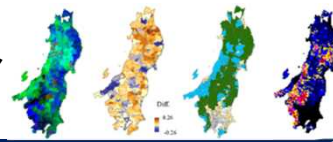
(2) ①観測・監視体制の強化

- 気候変動影響を検出し原因を特定するための総合的な長期観測体制
  - ✓ 自然生態系
  - ✓ 健康（暑熱環境、大気汚染）
  - ✓ 海洋環境



(2) ②影響予測の高度化

- 影響予測や適応策の効果を評価する手法の高解像度化(1kmメッシュ以下)・高度化
- 社会経済状況を勘案したシナリオ分析



(2) ③脆弱性評価・適応策検討

- 地域毎の脆弱性を評価し、適応策実施の優先度を科学的に支援
- 地域の影響予測・脆弱性評価を踏まえた適応策の検討

脆弱性指標	値	レベル
警報システム	●%	5
高齢化率	▲%	3
インフラ普及率	■%	2
一次産業	○%	4
総合評価		B

(3) アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）の構築等を通じた途上国支援

- ① アジア太平洋地域の途上国において、科学的知見に基づく適応策の立案・実施を支援するための情報基盤である「アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）」を2020年までに構築。
- ② (2) を踏まえてアジア太平洋地域への適応研究を展開。

